

居合の根本精神

けさ ひとたち せいしん
袈裟の 一太刀 の 精神

ぬ ぬ き き
抜くな 抜かすな、切るな切らすな

ころ ころ
殺すな 殺されな

たとい だいがいにん こんせつ せっぽう
仮令、大罪人たりとも懇切に説法し

ぜんにん みちび
善人に導くべし。

まんいちしたが せんかた
万一従はずば詮方なく

けさ う じょうぶつ
袈裟打ちかけて 成仏せしめよ。

昭和五十八年西宮のご自宅で 居合道範士九段 額田 長先生より教わる

即ち相手が手をかけるから
こちらも手をかける。

相手が立つからこちらも立つ相手が抜きつけ切らんとするから
こちらもその先を取り 先に抜きつける

従って、一挙手、一刀足、一動静毎に袈裟の一太刀の精神が満溢し
又示現されなければならない。

林崎流居合秘伝之書

夫れ、林崎流は、仕組事奥劍に至るまで、表身初太刀より出たるもの也。其根本、元帥林崎甚助重信、夢の内に林明神よりのけさの一太刀を得たり。さて、明神袈裟の刀のをしえ給ふこと、全く人を害せよとのおしへにあらず。夫れ僧は罪人をすくうに袈裟を脱て、是を罪人へかけ、其罪をすくいて、我が弟僧といたし以てその道をおしえしむ。此故に、袈裟かけ頭をまろめたる者は、此世になき姿也。故に明神のおしえもまさしく袈裟の一太刀をおしへ給ふ事、無罪の人は害すなよ、罪ある人に行きあたれば、此袈裟の一太刀を抜掛け、袈裟打掛て成仏せしめよとの道を知らする所也。何とてか、神のおしえに人を害せよとおしへ給ふべき。只我難を逃れ、我が身に罪なき事のおしへ也。何程上手名人にて人を能切る共、無慈悲に人を害しなば、其罪いつかのがれがたし。同じ刀にて人を切る事なれ共、明神のおしへしむ袈裟刀を抜掛かる事なれば、害すにはあらず、罪をすくい二度善道をおしへ、明神のおしへを受さする心也。然る時は、我罪あらず、却って情けをかくるべし。凡大罪の人は、いづくに行手も其の罪のがれ難く、終には刃のせめに行ふるべし。其せめにあわず、袈裟の一刀を請なば、罪人の身にとり僧の助を受けしも同じ。刀のせめをのがれ、直成道を行べし。ここに以て、林崎流を学ぶ者は、常に対する一腰は、則明神の御姿を対すと覚、必ずしも粗末にすべからず。神ばつ恐るべき事也。縦武の道たるといふ共、情けと罪との二道をしらずして、此林崎流を学ばんと志す者は、此道理を心掛べき事第一也。此書、他流他人に見すべからず。若し我家筋に指南をもなす者あらば、心持にもやと、居合秘伝之巻と名付け、叶わず筆に書残すものなり。返すがえすも他見無用に候。

長 好 (花押)

表身心持之歌

初太刀こそ 神のをしゑし 袈裟刀 きるにはあらで かくるなりけり

二めは 敵の右より 袈裟かけて まよひたる身を ^{みちびき}導としれ

左より 敵に^{すりつけ}摺付 袈裟かけて 二の身で跡を とむろうふとしれ

四つ目には 敵に心を つけられて 直^すくおる道を 横に行なり

五つ目は 敵のとり手を かまわずに 袈裟打ちかけて なたむとぞしれ

立ぬれば 敵にふりゆく 袈裟刀 ころつく身を 神のしらせで

有がたや 神のおしへの 此刀 うごくと思れば 抜けいづるなり